

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（栃木県）

1 期間 令和4年度第3四半期（10月～12月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	1	1回	1	1市
果実類	0	—	0	—
きのこ・山菜類	10	毎週	354	全25市町
畜産物	1	牛肉：抽出検査		
野生鳥獣肉	2	イノシシ：那珂川町イノシシ肉加工 施設における全頭検査 イノシシ：各市町1検体 シカ：各市町1検体		
乳	0	—	0	—
穀類・豆類	2	毎週	18	12市町
内水面魚種	3	毎週	6	・水系単位 ・養殖場ごと
小計	19		379	
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	5以上	毎月	15以上	
計	24以上		394以上	—

分類	品目名	検査数	10月	11月	12月	市町等
果 菜 類 の そ の 他 の	いちご	1	1			真岡市
穀 類	大豆	9		7	2	宇都宮市、栃木市、佐野市、日光市、小山市、那須塩原市、那須烏山市、芳賀町、高根沢町
	秋そば	9	4	4	1	宇都宮市、栃木市、佐野市、鹿沼市、那須烏山市、小山市、茂木町、高根沢町、那須町
畜 産 物	原乳					
		19	5	11	3	

(注) 作物の生育状況等により、実際の検査は計画どおりとならない場合があります。

(注) 各JAの管轄する市町は、以下のとおりです。

- JAなすの: 那須町、那須塩原市、大田原市
- JALおのや: 矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
- JAなす南: 那須烏山市、那珂川町
- JAかみつが: 鹿沼市、日光市、栃木市(西方)
- JAうつのみや: 宇都宮市、上三川町、下野市(南河内)
- JAはが野: 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- JALもつけ: 栃木市、壬生町、岩舟町
- JAおやま: 下野市、小山市、野木町
- JA佐野: 佐野市
- JA足利: 足利市

分類	品目名	検査数		10月	11月	12月	市町等
		品目計	市町数				
特用林産物 (きのこ・山菜類)	原木しいたけ(露地)	215	17	21	179	15	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、さくら市、那須烏山市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町、那珂川町
	原木しいたけ(施設)	117	16	26	58	33	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町、那珂川町
	原木ひらたけ	4	4	1	3		栃木市、佐野市、那須烏山市、那珂川町
	原木むきたけ	3	1		3		さくら市
	たけのこ	1	1	1			真岡市
	せり(野生)	2	2	1		1	益子町、那珂川町
	やまのいも(野生)	3	3	2		1	大田原市、高根沢町、那珂川町
	クレソン(野生)	2	2		1	1	鹿沼市、那須烏山市
	くるみ(おにごるみ)(野生)	2	2	2			那須塩原市、那須烏山市
	ぎんなん(野生)	5	4	2	2	1	大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町
		354	52	56	246	52	

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
水産物 (内水面魚種)	天然	・漁業権の範囲、水系、100Bq/kg超過地点(解禁延期要請区域、出荷制限解除後の区域)等を考慮し、検査水域を設定 ・週1回を原則に、採れ具合に応じて検査		・各品目群の中から代表的な魚種を選定して検査 〔検査予定魚種〕 ワカサギ、フナ
	養殖	・県内の養殖場で適宜、継続的に検査		〔検査予定魚種〕 ホシモロコ

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
野生鳥獣肉	イノシシ	那珂川町加工施設で処理されるイノシシ肉	全頭検査	出荷制限の一部解除の条件となる「出荷・検査方針」に基づく検査
		9月1日～11月30日に捕獲された個体	捕獲があった市町	12月に1回(1検体/市町) イノシシ・シカ肉の出荷制限解除のための基礎資料の蓄積
	シカ	9月1日～11月30日に捕獲された個体	捕獲があった市町	12月に1回(1検体/市町) イノシシ・シカ肉の出荷制限解除のための基礎資料の蓄積